

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算書
(当初)

与那国町

議案第 12 号

令和 8 年度与那国町国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度与那国町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 274,705 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高限度額は、90,000 千円と定める。

令和 8 年 3 月 9 日 提出

与那国町長 上地 常夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

歳 入	款	項	金	額
1	国民健康保険税			32,530
		1 国民健康保険税		32,530
3	使用料及び手数料			53
		1 使用料		53
4	国庫支出金			773
		1 国庫補助金		773
5	県支出金			195,751
		1 県負担金・補助金		195,751
6	繰入金			45,427
		1 他会計繰入金		25,560
		2 基金繰入金		19,867
7	繰越金			1
		1 繰越金		1
8	収入			170
		1 延滞金、加算金及び過料		100
		2 預金利子		70
	歳入	合計		274,705

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務		
	1 総務管理費	15,675
	2 徴税費	15,312
	3 運営協議会費	310
		53
2 保険給付費		182,778
	1 療養諸費	144,676
	2 高額療養費	36,001
	3 出産育児一時金	2,001
	4 葬祭費	100
3 国民健康保事業費納付金		60,882
	1 医療給付費分	42,914
	2 後期高齢者支援金等分	11,958
	3 介護納付金	4,830
	4 子ども・子育て支援納付金	1,180
6 保健事業費		14,011
	1 保健事業費	9,996
	2 特定健康診査等事業費	4,015
7 基金積立金		51
	1 基金積立金	51
9 諸支出金		308
	1 償還金及び還付加算金	308
10 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	274,705